

# 小学校教員養成プログラムについて

九州共立大学では姫路大学教育学部こども未来学科通信教育課程との連携による「小学校教員養成プログラム」を平成28年度から導入しています。

本プログラムは、本学在学中に、本学の教職課程で中学校教員一種免許状を取得することを前提に、本学の卒業に係る単位を修得するとともに、姫路大学の小学校教員免許に係る単位(52単位)を印刷教材科目(テキスト科目)やスクーリング(面接授業)で修得することにより、小学校教員免許状が取得できるプログラムです。

プログラムの受講は2年生からとなり、12月にプログラムの詳しい内容等を説明しますので、希望する学生は以下の選考基準を確認し、参加してください。

## 1 受講対象者

経済学部 令和3年度入学生(21A生)

## 2 選考基準

- 1年次に実施する小学校学習指導要領(平成29年告示)総則等に関する試験の成績が一定基準を満たす者  
※試験の実施要領については別途提示します
- 成績が良好な者
- 本学の教職課程を履修し、中・高の教員免許を取得(予定)すること  
※教員を目指す強い意志が必要です  
※必然的に教育実習内規をクリアすることが前提となります
- 教員採用試験を受験すること(小学校必須ではない)
- 経費を期日までに納入できる者(延納制度はない)

●面談を行います

## 3 小学校教員免許取得に係る経費について

1年目(2年次): 235,000円

2年目(3年次): 109,000円

3年目(4年次): 28,000円

合計 372,000円

※1 本経費については、前年度3月の納入となり延納や分割の制度はありません。

※2 途中で辞退した場合、既に納入した経費については、返還できません。

※3 上記経費については、令和2年度当時のものであり、若干変動する場合があります。

※4 上記経費のほか、教材費、教育実習諸経費(実習先により謝礼金実費を納入)、保険料等別途必要な経費があります。

※5 「小学校教員養成プログラム奨学生制度」の対象となるためには、中学校教員一種免許状だけでなく、高等学校教員一種免許状を取得する必要があります。

# 小学校教員養成プログラムについて

九州共立大学では姫路大学教育学部こども未来学科通信教育課程との連携による「小学校教員養成プログラム」を平成28年度から導入しています。

本プログラムは、本学在学中に、本学の教職課程で中学校教員一種免許状を取得することを前提に、本学の卒業に係る単位を修得するとともに、姫路大学の小学校教員免許に係る単位(52単位)を印刷教材科目(テキスト科目)やスクーリング(面接授業)で修得することにより、小学校教員免許状が取得できるプログラムです。

プログラムの受講は2年生からとなり、12月にプログラムの詳しい内容等を説明しますので、希望する学生は以下の選考基準を確認し、参加してください。

## 1 受講対象者

スポーツ学部 令和3年度入学生(21A生)10名程度 【成績および面談による選考有】

## 2 選考基準

### ①成績関係等

- スポーツ教育コースに進む者
- 1年後期にスポーツ教育概論を履修し、出席率80%以上の者
- 前期必修科目を修得済みの者
- 前期成績で失格がない者
- 成績が良好な者
- 本学の教職課程を履修し、中・高の教員免許を取得(予定)すること
- 教員採用試験を受験すること(小学校必須ではない)
- 経費を期日までに納入できる者(延納制度はない)

### ②面談(面接)

成績関係基準を満たしている上位者15名を面談

## 3 小学校教員免許取得に係る経費について

1年目(2年次): 235,000円

2年目(3年次): 109,000円

3年目(4年次): 28,000円

合計 372,000円

※1 本経費については、前年度3月の納入となり延納や分割の制度はありません。

※2 途中で辞退した場合、既に納入した経費については、返還できません。

※3 上記経費については、令和2年のものであり、若干変動する場合があります。

※4 上記経費のほか、教材費、教育実習諸経費(実習先により謝礼金実費を納入)、保険料等別途必要な経費があります。

※5 「小学校教員養成プログラム奨学生制度」の対象となるためには、中学校教員一種免許状だけでなく、高等学校教員一種免許状を取得する必要があります。